

序議付議事案書

開催・令和7年9月30日

所管部課	行政管理部 市民課	部長	矢吹 勇一	
件 名	東大和市住民基本台帳事務取扱規則の一部を改正する規則について			
		区分	<input type="radio"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項	
関係項目	条例規則	東大和市電話予約による住民票の写し等交付事務取扱規程		
事項 関係機関				
1. 要旨				
(1) 改正理由 東大和市電話予約による住民票の写し等交付事務取扱規程の廃止に伴い、電話予約に関して定めた条項を削除する。				
(2) 改正内容 第10条第6項及び第7項を削る。				
(3) 施行日 令和7年11月1日				
2. 経過 (現時点に至るまでの経過) 総務課において事前審査済み				
3. 留意事項 (問題点等)				
4. 主管部処理案 (検討結果等) 序議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。				
5. 審議結果 決定				

注：定例序議の場合は、木曜日の正午までに提出。